

区役所。中央区はきぼーる1階
増改築や高齢者向けの改造など
当日直接会場へ
増改築相談員協議会 ☎285-3003 ☎290-0050

外国人のための法律相談

①4月9日(土)・②25日(月)13:00～16:00
国際交流プラザ
弁護士による法律相談
各先着4人
通訳希望者は要事前相談
①4月8日(金)・②22日(金)12:00までに
電話で、国際交流協会 ☎245-5750
同協会 ☎前記 ☎245-5751。日曜日、
祝・休日休業

くらしとすまい・法律特設相談

4月13日(水)10:00～15:00
相続・遺言、登記、税、不動産取引、
建築・リフォーム、土地の境界
各相談先着8人
1人30分。電話相談不可
4月1日(金)9:00から電話で、広報
広聴課 ☎245-5609

特設法律相談

4月23日(土)13:00～16:00
弁護士による相続・遺言、離婚、
交通事故など法律問題全般の相談
16人
1人20分。裁判所で訴訟・調停中
のもの、電話相談は不可
4月14日(木)までに電話で、同課
前記。電子申請も可
中央コミュニティセンター
同課 ☎前記 ☎245-5796

不動産に関する相談会

4月14日(木)10:00～16:00
県不動産鑑定士協会（中央区富士
見2-22-2千葉中央駅前ビル5階）
不動産鑑定士による相談
当日直接会場へ
県不動産鑑定士協会 ☎222-5795 ☎222-9528

消費生活センターの多重債務者特別相談

4月14日(木)・28日(木)13:00～16:00
弁護士による相談 各先着6人
1人30分程度。相談には債務者本人が
来所。家族の同伴も可。電話相談不可
電話で、消費生活センター ☎207-
3000
同センター ☎前記 ☎207-3111

分譲マンション相談・アドバイザー派遣

4月14日(木)＝大規模修繕・維持管理・
建替に関する相談、21日(木)＝法律
相談など。いずれも、13:30～16:30
中央コミュニティセンター
相談結果により、現地で助言を行
うアドバイザーの派遣も可
前週金曜日までに電話で、すまい
のコンシェルジュ ☎245-5690。☎
245-5691も可（☎を明記）
同住宅政策課 ☎245-5849 ☎245-5795

空き家空き地相談会

4月17日(日)10:00～12:00
文化センター
弁護士、司法書士、建築士、税理
士、土地家屋調査士などによる空き
家や空き地の処分、解体、相続問題、
権利関係などの相談
先着20人
電話で、日本空き家空地対策協会

☎307-7688。☎307-7689・☎info@
akikyou.or.jpも可（☎を明記）

心配ごと相談所の相談

法律相談

4月21日(木)13:00～15:00
弁護士による電話・面談での相談
先着5人
裁判所で訴訟・調停中、同一案件
の再相談は不可
4月5日(火)～20日(水)に電話で、心
配ごと相談所 ☎209-8860（火～木
曜日10:00～15:00）

常設相談

火～木曜日10:00～15:00
（12:00～13:00を除く）
民生委員・児童委員などによる、
面談または電話での相談
同相談所 ☎前記 ☎312-2442

弁護士による養育費相談

中央区＝4月22日(金)、花見川区＝
27日(水)。いずれも、13:30～16:30
保健福祉センター
離婚に伴う養育費など
市内在住のひとり親家庭の方、離婚を
考えている方（子どもがいる方に限る）
各3人 1人50分程度
4月13日(水)必着。③に☎を明記し
て、〒260-8722千葉市役所こども家
庭支援課へ。☎245-5179、☎245-5631、
☎kateishien.CFC@city.chiba.
lg.jpも可

助産師による女性のための健康相談

中央区＝4月25日(月)、稲毛区＝26日
(火)10:00～12:00、若葉区＝28日(木)
13:30～15:30
保健福祉センター
妊娠（望まない妊娠も含む）・出産
に関することや、女性の健康に関す
ることなどで悩んでいる方
電話で、同センター健康課・中央 ☎
221-2581、稲毛 ☎284-6493、若葉 ☎
233-8191
同健康支援課 ☎238-9925 ☎238-9946

不妊専門相談

面接相談

4月27日(水)14:15～16:30
総合保健医療センター
医師と助産師による相談
不妊や不育症でお悩みの方
先着3人
電話で、健康支援課 ☎238-9925
電話相談
4月7日～28日の木曜日15:30～
20:00（最終受付19:30）
助産師による相談。相談番号 ☎
090-6307-1122
同課 ☎前記 ☎238-9946

人権擁護委員による常設人権相談

平日8:30～17:15
差別待遇、名誉毀損、いやがらせ、
いじめなど人権上の悩みごとについ
ての電話相談。全国共通人権相談ダ
イヤル ☎0570-003-110
同千葉地方務局人権擁護課 ☎302-
1319または男女共同参画課 ☎245-
5060 ☎245-5539

青少年の悩みごと相談

平日9:00～17:00
非行問題、いじめ、不登校など青
少年の悩みごと
相談先＝青少年サポートセンター

（中央コミュニティセンター内）☎
245-3700 ☎245-3711、東分室（千城台
市民センター内）☎237-5411、西分室
（市教育会館内）☎277-0007、南分室
（鎌取コミュニティセンター等複合
施設内）☎293-5811、北分室（花見川市
民センター等複合施設内）☎259-1110

LGBT電話相談

第3日曜日14:00～18:00（相談日
ごと1人1回30分まで）
日常生活でLGBT当事者や周囲の方
が抱える性自認や性的指向が関係す
る悩みなどを、電話で相談できます。
相談専用電話 ☎245-5440
予約不可。匿名・通称名での相談可
同男女共同参画課 ☎245-5060 ☎245-
5539



WEBアンケートであなたの意見を市政に！

4月1日(金)～10日(日)、HPでWEBアンケ
ートを行います。
テーマ＝「外国人との多文化共生」
「ZOZOマリスタジアム」「あなた
が使える制度お知らせサービス～
ForYou～」 「再犯防止」
抽選で、動物公園の施設利用券など
を進呈。詳しくは、HP「千葉市
WEBアンケート」で検索
ちばシティポイント対象事業
同広報広聴課 ☎245-5609 ☎245-5796

ティーミーティングの参加団体

5月26日(木)15:00～15:50、6月6日
(月)15:30～16:20
市役所市長室
参加団体の活動内容などについて
市長と意見交換
各1団体（5～9人）
4月11日(月)必着。③に☎のほか、参
加希望日、Eメールアドレス、団体
名、活動内容、参加人数、話し合い
たいテーマを明記して、〒260-8722
千葉市役所広報広聴課へ。☎245-
5796、☎kohokocho.CIC@city.
chiba.lg.jp、電子申請も可
同課 ☎245-5298 ☎前記

ヘルシーカムカム2022フッ化物歯面塗布体験・口腔がん検診

①フッ化物歯面塗布体験者
むし歯予防効果のあるフッ化物
を塗布します。
3歳以上の方（中学生以下は保護
者同伴）
②口腔がん検診の受診者
おおむね40歳以上で、口腔内に
できた腫れものなどが気になる方
5月29日(日)前半＝10:10～12:50、後
半＝13:00～15:50
同千葉店
①先着100人、②先着120人
5月9日(月)必着。③に☎のほか、前半・
後半の希望、家族で申し込みの場合
は参加者全員の名前・年齢を明記し
て、〒260-8722千葉市役所健康推進課へ
同課 ☎245-5794 ☎245-5659

介護相談員

介護保険サービスを提供する施設な
どに月5回程度訪問し、利用者や家族
からの相談、施設管理者と意見交換
などを行う介護相談員を募集します。
任期＝委嘱日から2年間。報酬費＝

訪問1回につき5,000円（交通費を含む）
3人
応募資格など詳しくは、お問い合
わせください。
4月15日(金)必着。「介護相談員応
募」と表に朱書きした封筒に、履歴
書と応募動機（様式自由。800字以
内）を同封して、〒260-8722千葉市
役所介護保険事業課へ
同課 ☎245-5062 ☎245-5621

花壇コンクールの参加者

一般花壇＝面積10平方メートル程
度の花壇
プランター花壇＝面積5平方メー
トル程度のプランターを利用した花壇
市内で、市民が鑑賞できる場所に
花壇を設置できる団体または個人
設置場所の利用許可などが必要な
場合は、各自で許可を得てください。
申込書配布場所＝区役所地域振興
課、市民センター、公民館、公園緑
地事務所など。HP（「千葉市花壇コン
クール」で検索）から印刷も可
花壇づくり講習会・種子の配布
5月7日(土)・10日(火)10:00～12:00
同中央コミュニティセンター
4月22日(金)必着。申込書を、〒260-
8722千葉市役所緑政課へ。☎245-
5885、☎midoritohana@city.chiba.
lg.jpも可
同課 ☎245-5775 ☎前記

青葉病院・海浜病院看護職員（看護師・助産師）

看護師（一般区分）・助産師＝
1963年4月2日以降生まれで、看護師
・助産師の資格免許取得者、取得見
込みの方。看護師（経験者区分）＝
応募資格など詳しくは、受験案内を
ご覧ください。
全体で130人程度
採用日は来年4月1日(土)。受験案内
・申込書配布場所＝市役所1階案内、
市政情報室、病院局管理課、区役所
地域振興課、青葉病院、海浜病院な
ど。HP（「千葉市立病院 看護職員」
で検索）から印刷も可

論文・面接試験

第1回＝5月14日(土)または28日
(土)、第2回＝6月11日(土)または25日
(土)。いずれも、9:00から（多数の
場合は翌日も）
同市役所または中央コミュニテ
ィセンター
第1回＝4月12日(火)まで、第2回＝
4月28日(木)～5月11日(水)に電子申請
で（いずれも最終日17:00受信分ま
で有効）。申込書を、〒260-8722千
葉市役所病院局管理課へ郵送も可
（第1回＝4月10日(日)、第2回＝5月
9日(月)消印有効）
同課 ☎245-5224 ☎245-5257

対象団体を拡充します！～まちづくり応援寄附金～

まちづくり応援寄附金（まち寄附）
は、まちづくり活動を行う団体を
応援するため、支援したい団体を指
定して寄附（ふるさと納税）がで
きる制度です。寄附金は、指定さ
れた団体に交付し、公益的な活動
に活用されています。このたび、
さらに多くの団体を支援するため、
NPO法人以外の団体（任意団体
含む）も対象としました。
市内でまちづくり活動を行う団
体 新たに対象となるNPO法人以
外の団体への寄附の受付開始は、
6月ごろを予定しています。登録
要件や寄附の申込方法など詳しく
は、HP「千葉市 まちづくり
応援寄附金」で検索